

独立性確保に懸念

学術会議総会、法人化法案「修正」求める決議

日本学術会議(光石衛会長)は4月15日の総会で、学術会議の特殊法人化法案について修正を求める決議を賛成多数で可決した。

同法案は、学術会議を「国の特別な機関」から「特殊法人」とするもの。会員は首相が任命する仕組みから学術会議が選任する方法に改め、会員数は現在の210人から250人に増員する。一方、首相任命の監事や評価委員が学術会議の活動を監査するとしたほか、会員選考の際に外部有識者から成る選定助言委員会が意見を述べるなどとしている。政府が3月7日に閣議決定。すでに国会に提出されており、国会審議が近く始まる見通しだ。

今回の決議案は、学術会議の人文・社会科学系の会員を中心とした56名によって、総会初日の14日に提案されていた。法案について「ナショナル・アカデミー5要件を満たしておらず、会長声明(2024年4月)で示した5つの懸念を払しょくできていない」と指摘。具体的には、学術会議が政府に対して確保を求めているナショナル・アカデミーの5要件のうち、実質的な核心部分である①国家財政支出による安定した財政基盤②活動面での政府からの独立③会員選考における自主性・独立性——を充足していないと訴え、国会に対して同法案の修正を求めている。

決議案の提案者である川嶋四郎・同志社大



決議案と会長声明案について協議した学術会議総会(4月14日)

学教授(民事訴訟法)は「もし、政府法案がそのまま通れば、科学者の選考プロセスが結局は外部の裁量に大きく委ねられ、従来のコ・オプレーションに大きく損なわれ、従来のコ・オプレーションに奔走しなければならなくなる。また、外部から、監事の関与も認められることとなる」と憂慮。「今回の提案が可決されても法的拘束力はないが、国会は当事者である日本学術会議の真摯な声を重く受け止めてくれると信じている」と述べ、決議案への賛同を訴えた。その後、採決が行われ、オンライン出席者を含めた参加者のうち、過半数の102名が賛成して承認された。

光石会長「重要な決議」

慎重な国会審議求める

総会後の会見で、光石会長は「有志の提案による決議は、国会に対して法案の修正を求めたいとの思いが結実したもの。大変重要な決議だ。学術会議の歴史の中においても重要な決議ではないか」と述べた。

また、総会では、会長声明案「次世代につながる日本学術会議の継統と発展に向けて、政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって」についても諮られ、これを賛成多数で承認した。声明では、国会に対して「修正の可能性も含め、十分に慎重な審議を望む」と要請している。決議と声明の位置づけについて、光石会長は「どちらが主で、どちらが従というのではない。2つとも、審議を十分にしてほしいと訴えている」と説明し、今後については「懸念点を十分に示し、慎重な審議を行ってもらおうよう多方面に訴えていきたい」と語った。

一方、林芳正官房長官は4月16日の会見で、「法案はアカデミーの自由な活動を阻害するものではない」と指摘。その上で「学術会議と引き続き丁寧なコミュニケーションを図っていく」との考えを示している。



総会後に会見する光石会長(4月15日)